

財 務 諸 表 等

平 成 2 8 年 度
(第 5 期事業年度)

自 平 成 2 8 年 4 月 1 日

至 平 成 2 9 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人堺市立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細	1 2
(2) たな卸資産の明細	1 3
(3) 長期貸付金の明細	1 4
(4) 長期借入金の明細	1 5
(5) 移行前地方債償還債務の明細	1 6
(6) 引当金の明細	1 7
(7) 資産除去債務の明細	1 8
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	1 9
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	2 0
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	2 1
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	2 2
(12) 役員及び職員の給与の明細	2 3
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	2 4
添付資料	
決算報告書	2 7
事業報告書	2 8
監事及び会計監査人の意見	2 9

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成29年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,047,666,896	
建物	15,688,630,501		
建物減価償却累計額	▲ 1,325,677,414	14,362,953,087	
構築物	542,415,023		
構築物減価償却累計額	▲ 65,321,608	477,093,415	
器械備品	8,799,792,807		
器械備品減価償却累計額	▲ 3,875,818,584	4,923,974,223	
車輛	19,221,395		
車輛減価償却累計額	▲ 16,669,668	2,551,727	
有形固定資産合計		22,814,239,348	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		44,163,950	
施設利用権		78,400,370	
無形固定資産合計		122,564,320	
3 投資その他の資産			
その他		9,000,000	
投資その他の資産合計		9,000,000	
固定資産合計			22,945,803,668
II 流動資産			
現金及び預金		1,731,794,990	
医業未収金	3,253,382,541		
貸倒引当金(医業未収金)	▲ 82,255,958	3,171,126,583	
未収金		116,697,615	
医薬品		88,368,792	
診療材料		2,492,055	
前払費用		27,561,810	
未収収益		2,492,877	
流動資産合計			5,140,534,722
資産合計			28,086,338,390

貸借対照表

(平成29年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	149,478,954		
資産見返補助金等	912,536,617		
資産見返寄附金	5,586,993		
長期借入金	17,567,989,000		
移行前地方債償還債務	3,019,801,127		
引当金			
退職給付引当金	3,220,332,291		
リース債務	457,908,610		
資産除去債務	7,300,000		
固定負債合計		25,340,933,592	
II 流動負債			
寄附金債務	18,850,058		
一年以内返済予定長期借入金	1,652,449,000		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	102,006,769		
未払金	1,501,500,050		
一年以内支払予定リース債務	210,904,213		
未払費用	68,134,702		
未払消費税等	33,495,677		
預り金	89,110,259		
引当金			
賞与引当金	448,205,345		
流動負債合計		4,124,656,073	
負債合計			29,465,589,665
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	303,592,310		
資本金合計		303,592,310	
II 資本剰余金			
資本剰余金	273,202,129		
資本剰余金合計		273,202,129	
III 繰越欠損金			
当期未処理損失	▲ 1,956,045,714		
(うち当期総損失)	(▲ 743,785,312)		
繰越欠損金合計		▲ 1,956,045,714	
純資産合計			▲ 1,379,251,275
負債・純資産合計			28,086,338,390

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	11,263,692,980		
外来収益	4,699,837,701		
その他医業収益	459,701,524	16,423,232,205	
運営費負担金収益		1,739,375,000	
補助金等収益		66,823,940	
資産見返運営費負担金戻入		33,639,988	
資産見返補助金等戻入		121,324,850	
その他営業収益		1,437,942	
営業収益計			18,385,833,925
営業費用			
医業費用			
給与費	8,901,493,921		
材料費	4,660,393,297		
経費	2,553,148,362		
研究研修費	75,491,452		
減価償却費	2,275,418,439	18,465,945,471	
一般管理費			
給与費	268,017,839		
経費	33,290,910		
減価償却費	5,444,144	306,752,893	
営業費用計			18,772,698,364
営業損失			▲ 386,864,439
営業外収益			
運営費負担金収益		95,939,000	
財務収益		6,370,135	
その他		208,039,157	
営業外収益合計			310,348,292
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債償還債務利息	51,909,625		
長期借入金利息	133,040,198		
その他支払利息	8,125,332	193,075,155	
控除対象外消費税等		560,975,312	
その他		10,093,565	
営業外費用合計			764,144,032
経常損失			▲ 840,660,179
臨時利益			
固定資産売却益		96,874,867	
臨時利益合計			96,874,867
当期純損失			▲ 743,785,312
当期総損失			▲ 743,785,312

キャッシュ・フロー計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 4,606,839,645
人件費支出	▲ 8,761,284,040
その他の業務支出	▲ 3,147,887,766
医業収入	16,094,158,512
運営費負担金収入	1,835,314,000
補助金等収入	67,215,380
寄附金収入	3,812,264
その他の収入	675,001,791
小計	2,159,490,496
利息の受取額	3,877,258
利息の支払額	▲ 198,003,593
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,965,364,161
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	▲ 2,600,000,000
定期預金の払出による収入	2,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 144,649,032
有形固定資産の売却による収入	218,232,000
運営費負担金収入	42,239,663
補助金等収入	27,414,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 456,762,582
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲ 1,039,212,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 84,892,104
リース債務の返済による支出	▲ 295,428,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,419,532,172
IV 資金増加額	89,069,407
V 資金期首残高	1,042,725,583
VI 資金期末残高	1,131,794,990

損失の処理に関する書類

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期未処理損失		▲ 1,956,045,714
当期総損失	▲ 743,785,312	
前期繰越欠損金	▲ 1,212,260,402	
II 損失処理額	-	-
III 次期繰越欠損金		▲ 1,956,045,714

行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	18,465,945,471		
一般管理費	306,752,893		
営業外費用	764,144,032	19,536,842,396	
(2) (控除)自己収入等			
医業収益	▲ 16,423,232,205		
その他営業収益	▲ 1,437,942		
営業外収益	▲ 214,409,292		
臨時利益	▲ 96,874,867	▲ 16,735,954,306	
業務費用合計			2,800,888,090
(うち減価償却充当補助金相当額)			(154,964,838)
II 引当外退職給付増加見積額			875,546
III 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	203,407		203,407
IV 行政サービス実施コスト			2,801,967,043

注記事項

I. 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。但し、移行前地方債利息等償還金に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建	物	6年～47年		
構	築	物	10年～45年	
器	械	備	品	2年～20年
車	輛	4年～6年		

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額一括費用処理することとしております。

過去勤務債務については、発生時より一年で償却することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する設立団体からの派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法

(2) 診療材料 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

堺市出資の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成29年3月末利回りを参考に0.067%にて計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 損益計算書関係

その他営業外収益の内訳

賃貸料収入等	67,035,102円
駐車場収入	69,591,725円
院内保育利用料	48,040,000円
その他	23,324,162円
合計	207,990,989円

III. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,731,794,990円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△600,000,000円
資金期末残高	1,131,794,990円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	305,322,871円
--------------------	--------------

IV. 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

V. オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI. 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	3, 211, 172, 842円
未認識数理計算上の差異	<u>9, 159, 449円</u>
退職給付引当金	3, 220, 332, 291円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	348, 299, 157円
利息費用	2, 929, 286円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>158, 577, 673円</u>
退職給付費用	509, 806, 116円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.1%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生翌年度に全額一括償却
過去勤務債務の処理年数	発生時より一年で償却

VII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設立団体である堺市からの借入により調達しております。

なお、医業未収金に係る信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。借入金等の使途については、運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、堺市長により認可された資金計画に従って資金調達をおこなっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額(*)
(1) 現金及び預金	1, 731, 794, 990	1, 731, 794, 990	0
(2) 医業未収金 (注 1)	3, 171, 126, 583	3, 171, 126, 583	0
(3) 未収金	116, 697, 615	116, 697, 615	0
資産計	5, 019, 619, 188	5, 019, 619, 188	0
(4) 未払金	(1, 501, 500, 050)	(1, 501, 500, 050)	0
(5) 移行前地方債償還債務 (注 2)	(3, 121, 807, 896)	(3, 640, 606, 620)	(518, 798, 724)
(6) 長期借入金 (注 3)	(19, 220, 438, 000)	(20, 193, 431, 765)	(972, 993, 765)

(7)リース債務(注4)	(668,812,823)	(688,320,642)	(19,507,819)
負債計	(24,512,558,769)	(26,023,859,077)	(1,511,300,308)

(*) 負債に計上されているものは () で示しております。

(注1) 医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでいます。

(注3) 一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(注4) 一年以内支払予定リース債務を含んでいます。

(注5) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 移行前地方債償還債務、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行又は同様の借入もしくは同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VIII. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	契約期間	翌事業年度以降の支払金額
設備運転管理業務	256,064,760	H27.5.1~H31.3.31	131,414,400
警備業務	471,584,592	H27.6.1~H31.3.31	246,034,368
病院総合情報システム運営管理業務	172,044,000	H28.4.1~H33.3.31	137,635,200
個室管理料	153,604,350	H27.6.1~H35.6.30	118,766,250
清掃業務	270,137,700	H27.7.1~H31.3.31	143,151,840
医事業務	673,903,152	H28.4.1~H31.3.31	449,268,768
放射線関連機器維持管理業務	299,959,200	H28.4.1~H31.3.31	199,972,800

IX. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律によるもの及び、フロン回収・破壊法によるものです。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りにより割り引いて算定しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

変動の内容	当事業年度における総額の増減
前事業年度末残高	7,300,000
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	—
その他	—
当事業年度末残高	7,300,000

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)											
建物	15,790,388,291	—	101,757,790	15,688,630,501	1,325,677,414	761,261,261	—	—	—	14,362,953,087	注1
構築物	541,790,583	624,440	—	542,415,023	65,321,608	36,908,467	—	—	—	477,093,415	
器械備品	8,430,827,052	422,269,781	53,304,026	8,799,792,807	3,875,818,584	1,456,453,019	—	—	—	4,923,974,223	注2
車輛	16,984,962	2,964,251	727,818	19,221,395	16,669,668	412,529	—	—	—	2,551,727	
計	24,779,990,888	425,858,472	155,789,634	25,050,059,726	5,283,487,274	2,255,035,276	—	—	—	19,766,572,452	
有形固定資産 (償却費損益外)											
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
車輛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産											
土地	3,129,909,106	—	82,242,210	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	3,129,909,106	—	82,242,210	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
有形固定資産合計											
土地	3,129,909,106	—	82,242,210	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896	
建物	15,790,388,291	—	101,757,790	15,688,630,501	1,325,677,414	761,261,261	—	—	—	14,362,953,087	
構築物	541,790,583	624,440	—	542,415,023	65,321,608	36,908,467	—	—	—	477,093,415	
器械備品	8,430,827,052	422,269,781	53,304,026	8,799,792,807	3,875,818,584	1,456,453,019	—	—	—	4,923,974,223	
車輛	16,984,962	2,964,251	727,818	19,221,395	16,669,668	412,529	—	—	—	2,551,727	
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	27,909,899,994	425,858,472	238,031,844	28,097,726,622	5,283,487,274	2,255,035,276	—	—	—	22,814,239,348	
無形固定資産											
ソフトウェア	99,923,149	—	—	99,923,149	55,759,199	19,972,131	—	—	—	44,163,950	
施設利用権	88,646,933	—	—	88,646,933	10,246,563	5,855,175	—	—	—	78,400,370	
計	188,570,082	—	—	188,570,082	66,005,762	25,827,306	—	—	—	122,564,320	
投資その他の資産											
その他	9,520,000	3,480,000	4,000,000	9,000,000	—	—	—	—	—	9,000,000	
計	9,520,000	3,480,000	4,000,000	9,000,000	—	—	—	—	—	9,000,000	

注1 当期減少は旧病院宿舍建物(101,757,790円)の売却です。

注2 当期増加のうち主なものはda vinci Xi サージカルシステム(リース)(305,322,871円)の取得です。

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	88,683,912	2,975,616,957	-	2,975,932,077	-	88,368,792	
診療材料	2,839,966	1,642,973,878	-	1,643,321,789	-	2,492,055	
計	91,523,878	4,618,590,835	-	4,619,253,866	-	90,860,847	

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護学生修学資金貸与	7,500,000	2,980,000	1,700,000	800,000	7,980,000	
堺市がん患者サポート 事業運営業務貸付	2,020,000	500,000	1,500,000	—	1,020,000	
計	9,520,000	3,480,000	3,200,000	800,000	9,000,000	

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成24年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	481,100,000	—	—	481,100,000	1.500%	平成55年3月20日	
平成24年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	81,950,000	—	40,975,000	40,975,000	0.277%	平成30年3月31日	
平成26年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	575,700,000	—	—	575,700,000	1.400%	平成56年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	5,884,800,000	—	—	5,884,800,000	1.200%	平成57年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	1,900,000,000	—	100,000,000	1,800,000,000	0.363%	平成37年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	2,565,000,000	—	135,000,000	2,430,000,000	0.490%	平成37年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	2,850,000,000	—	150,000,000	2,700,000,000	0.463%	平成37年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	4,905,900,000	—	613,237,000	4,292,663,000	0.140%	平成32年9月10日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (宿舍建設)	1,015,200,000	—	—	1,015,200,000	1.100%	平成57年9月20日	
計	20,259,650,000	—	1,039,212,000	19,220,438,000			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
地方公共団体金融機構 第H23-070-0031-0号	30,900,000	—	498,533	30,401,467	1.70%	平成53年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0042-0号	1,028,500,000	—	16,593,571	1,011,906,429	1.70%	平成53年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0237-0号	1,553,800,000	—	—	1,553,800,000	1.70%	平成54年3月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0238-0号	525,700,000	—	—	525,700,000	1.70%	平成54年3月20日	
市中銀行 第613261号	67,800,000	—	67,800,000	—	0.308%	平成29年3月30日	
計	3,206,700,000	—	84,892,104	3,121,807,896			

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	2,770,708,455	509,806,116	60,182,280	-	3,220,332,291	
賞与引当金	427,997,932	448,205,345	427,997,932	-	448,205,345	
貸倒引当金	85,929,582	4,952,411	8,626,035	-	82,255,958	
計	3,284,635,969	962,963,872	496,806,247	-	3,750,793,594	

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線 障害の防止に関する法律	1,200,000	—	—	1,200,000	基準第88の特定無
フロン回収・破壊法	6,100,000	—	—	6,100,000	基準第88の特定無
計	7,300,000	—	—	7,300,000	

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	303,592,310	—	—	303,592,310	
	計	303,592,310	—	—	303,592,310	
資本剰余金	資本剰余金	—	—	—	—	
	前中期目標期間繰越積立金	273,202,129	—	—	273,202,129	
	計	273,202,129	—	—	273,202,129	

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

該当するものではありません

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成28年度	—	1,877,553,663	1,835,314,000	42,239,663	—	1,877,553,663	—	
合計	—	1,877,553,663	1,835,314,000	42,239,663	—	1,877,553,663	—	

② 運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	平成28年度支給分	合計
期間進行基準	1,739,375,000	1,739,375,000
費用進行基準	95,939,000	95,939,000
合計	1,835,314,000	1,835,314,000

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
堺市救急医療対策事業運営費補助金	12,065,000	—	—	—	—	12,065,000	
大阪府感染症指定医療機関運営事業費補助金	10,802,000	—	—	—	—	10,802,000	
臨床研修費等補助金	9,689,000	—	—	—	—	9,689,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	1,510,000	—	—	—	—	1,510,000	
大阪府女性医師等就業環境改善事業補助金	2,855,000	—	—	—	—	2,855,000	
大規模地震時医療活動訓練参加支援事業費補助金	80,000	—	—	—	—	80,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	10,115,000	—	—	—	—	10,115,000	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	9,100,000	—	—	—	—	9,100,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	1,231,000	—	—	—	—	1,231,000	
堺市延長保育事業補助金	276,000	—	—	—	—	276,000	
堺市病児・病後児保育事業補助金	7,992,140	—	—	—	—	7,992,140	
日本外傷学会(日本損害保険協会)救急医療機器購入補助金	18,427,787	—	18,427,787	—	—	—	
大阪府災害医療研修等実施支援事業費補助金	2,000,000	—	1,191,200	—	—	808,800	
大阪府がん対策基金がん対策貢献事業補助金	300,000	—	—	—	—	300,000	
合計	86,442,927	—	19,618,987	—	—	66,823,940	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円, 人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	31,154 (1,971)	2 (4)	— —	— —
職員	7,280,670 (250,304)	1,163 (45)	60,182 —	42 —
合計	7,311,824 (252,275)	1,165 (49)	60,182 —	42 —

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤役員及び職員については、外数として（ ）内に記載しております。
支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員に対する報酬等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構役員報酬等規程を適用しております。
職員に対する給与等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構職員給与規程、地方独立行政法人堺市立病院機構嘱託職員就業規則及び地方独立行政法人堺市立病院機構職員退職手当規程を適用しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目		金額	
医業費用			
	給与費		
	給料及び手当	5,858,293,320	
	賞与	902,208,373	
	賞与引当金繰入額	432,388,210	
	報酬	97,803,474	
	賞金	51,977,570	
	退職給付費用	496,666,512	
	法定福利費	1,062,156,462	8,901,493,921
	材料費		
	医薬品費	2,975,932,077	
	診療材料費	1,643,321,789	
	給食材料費	2,710,486	
	医療消耗備品費	38,428,945	4,660,393,297
	経費		
	厚生福利費	47,961,668	
	報償費	269,775,287	
	旅費交通費	2,782,534	
	職員被服費	8,139,039	
	消耗品費	61,897,606	
	消耗備品費	16,940,884	
	光熱水費	245,566,172	
	燃料費	637,126	
	広告宣伝費	5,686,876	
	印刷製本費	24,674,782	
	修繕費	81,943,862	
	保険料	40,938,229	
	賃借料	155,101,348	
	通信運搬費	22,537,417	
	委託料	1,391,726,373	
	諸会費	2,584,112	
	手数料	164,502,822	
	貸倒引当金医業繰入額	4,952,411	
	雑費	4,799,814	2,553,148,362
	減価償却費		
	建物減価償却費	757,454,955	
	構築物減価償却費	36,723,928	
	器械備品減価償却費	1,455,130,778	
	車輛減価償却費	410,609	
	無形固定資産減価償却費	25,698,169	2,275,418,439
	研究研修費		
	謝金	3,115,473	
	旅費	22,057,692	
	図書費	28,633,682	
	研究雑費	21,684,605	75,491,452
	医業費用合計		18,465,945,471

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
	給料及び手当	148,530,885	
	賞与	23,954,188	
	賞与引当金繰入額	15,817,135	
	退職給付費用	13,139,604	
	法定福利費	33,451,374	
	役員報酬	33,124,653	
			268,017,839
経費			
	厚生福利費	931,825	
	報償費	4,629,630	
	旅費交通費	545,126	
	消耗品費	1,980,211	
	消耗備品費	541,964	
	光熱水費	1,234,002	
	修繕費	14,537	
	保険料	705,756	
	賃借料	43,434	
	通信運搬費	720,623	
	委託料	7,009,636	
	諸会費	808,975	
	採用費	9,529,479	
	交際費	1,364,226	
	手数料	1,481,789	
	租税公課	1,599,600	
	雑費	150,097	
			33,290,910
減価償却費			
	建物減価償却費	3,806,306	
	構築物減価償却費	184,539	
	器械備品減価償却費	1,322,242	
	車輛減価償却費	1,920	
	無形固定資産減価償却費	129,137	
			5,444,144
	一般管理費合計		306,752,893

② 現金及び預金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
現金	0	
小口現金	573,974	
普通預金	1,131,221,016	
定期預金	600,000,000	
合計	1,731,794,990	

③ 医業未収金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	2,346,374,641	
外来未収金	833,377,265	
その他	73,630,635	
合計	3,253,382,541	

④ 未払金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
給与費	189,761,464	
材料費	893,567,479	
固定資産購入費	43,885,455	
その他	374,285,652	
合計	1,501,500,050	

決算報告書

平成 28 年度 決算 報告 書

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額 - 予算額)	備 考
収入				
営業収益	17,303,529,000	18,266,343,086	962,814,086	
医業収益	15,506,793,000	16,460,081,882	953,288,882	入院・外来診療単価の増加等による
運営費負担金	1,739,375,000	1,739,375,000	0	
その他営業収益	57,361,000	66,886,204	9,525,204	
営業外収益	330,975,000	321,563,321	▲ 9,411,679	
運営費負担金	95,939,000	95,939,000	0	
その他営業外収益	235,036,000	225,624,321	▲ 9,411,679	
臨時利益	0	101,004,308	101,004,308	職員宿舎(旧病院)売却益
資本的収入	287,242,000	129,331,557	▲ 157,910,443	
長期借入金	200,000,000	0	▲ 200,000,000	借入不要となったため
その他資本収入	87,242,000	129,331,557	42,089,557	職員宿舎(旧病院)売却益
計	17,921,746,000	18,818,242,272	896,496,272	
支出				
営業費用	15,930,735,000	17,049,419,294	1,118,684,294	
医業費用	15,616,072,000	16,745,452,623	1,129,380,623	
給与費	8,432,732,000	8,908,982,393	476,250,393	退職引当金の増加
材料費	4,425,000,000	5,024,653,312	599,653,312	医業収益見合いの増加および高額医薬品の増加
経費	2,678,340,000	2,730,606,871	52,266,871	
研究研修費	80,000,000	81,210,047	1,210,047	
一般管理費	314,663,000	303,966,671	▲ 10,696,329	
営業外費用	193,261,000	222,564,532	29,303,532	
臨時損失	0	0	0	
資本的支出	1,330,104,000	1,248,497,872	▲ 81,606,128	
建設改良費	200,000,000	120,913,768	▲ 79,086,232	医療機器購入の減少
償還金	1,124,104,000	1,124,104,104	104	
投資	6,000,000	3,480,000	▲ 2,520,000	奨学金の減少
計	17,454,100,000	18,520,481,698	1,066,381,698	
単年度資金収支(収入-支出)	467,646,000	297,760,574	▲ 169,885,426	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に含まれている資産見返運営費負担金戻入及び資産見返補助金等戻入並びに資産見返寄付金戻入は、決算額に含まれておりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額には含まれておりません。
- (3) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

事業報告書

「H28事業年度の業務実績に関する自己評価報告書」と同一内容であるため掲載を省略します。

事業報告書は業務実績報告書と
同一内容のため省略いたします。

監事及び会計監査人の意見

監事の監査報告書

平成 29 年 6 月 23 日

地方独立行政法人堺市立病院機構

理事長 門田 守人 様

地方独立行政法人堺市立病院機構

監事 中島 馨

監事 伊藤 一博

私たち監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度における業務の執行を監査しました。その結果について、以下のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会に出席し、加えて必要に応じその他の重要な会議に出席するほか議事録等の重要な文書を開覧し、また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、関連する書類等の査閲によりこれを確かめました。また、財務に関する状況に関しては、会計監査人から監査の方法の概要及び結果について報告並びに説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (2) 財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、法人の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 理事長を含む理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 6 月 20 日

地方独立行政法人 堺市立病院機構

理事長 門田守人 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大川 幸一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

奥谷 恭子

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度の損失の処理に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(損失の処理に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度の損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上